

湘南スポーツ道場会員向け 手引書

湘南スポーツ道場のスポーツクラブおよび学童に関する手引書となります。
何かわからないこと、ご相談したい事があれば、公式LINEよりお問い合わせください。

【目次】

▶スポーツクラブ利用に関して・・・2P

- ①月謝の支払い方法に関して
- ②年間のレッスン回数に関して
- ③振替制度に関して
- ④休会制度に関して

▶学童利用に関して・・・3P

- ①送迎に関して
- ②月謝の支払い方法に関して
- ③一人での登所、帰宅に関して
- ④災害等の際の開所に関して
- ⑤月謝の支払い方法に関して
- ⑥契約利用変更の手続きに関して
- ⑦年末年始と夏季休暇に関して

▶スポーツクラブ利用に関して

①月謝の支払い方法に関して

月謝封筒を渡された後に、現金にてお支払いください。

月謝以外の項目に関しては別途、封筒の裏面に記入をお願いいたします。

②年間のレッスン回数に関して

年間38回レッスンを基本としています。

③振替制度に関して

別クラスへの振替が可能となっています。ただし、ダンス道場は振付の進行等の兼ね合いもあり振替ができません。また振替希望先のレッスンが定員オーバーになる場合等は振替ができませんのでご注意ください。そして、振替は月に1回のみとなり、前月、当月、翌月までが有効範囲となります。ただし、年度末はクラス切り替えの為年度をまたいでの振替等は行えませんのでご注意ください。

【振替可能例】

- ・ダンス道場お休み → アクロバット道場へ振替
- ・忍者道場お休み → アクロバット道場へ振替
- ・アクロバット道場お休み → 別曜日のアクロバット道場へ振替

【振替不可例】

- ・ダンス道場へ振替
- ・振替先レッスンが定員オーバー
- ・3月のお休みを4月に振替
- ・4月に休み予定を3月に振替

④休会制度に関して

諸事情により休会する場合は必ず前月までにご連絡ください。

休会中在籍費用は一切かかりませんが、休会月を含めて2カ月までといたします。

それ以降は休会する場合はお手数ではございますが在籍費用として月謝の半額をお支払いいただきます。

ただし、骨折等やむを得ない怪我などによる休会に関しては当月申請から可能となります。

▶学童利用に関して

①送迎に関して

学校へのお迎えに関して。

2024年9月～プレ学童に関しては行っておりません。

2025年4月～から関しては

羽鳥小学校1年生のみ4月中のみ実施いたします。5月より自力での登所となりますのでご承知おきください。

他小学校をご利用の方は自力での登所となります。

羽鳥小学校からの送迎ルートに関しては下記図の通りです。



③一人での登所、帰宅に関して

土曜日、または学校がお休みの場合等、保護者様の同意があれば登所は可能です。

ただし、災害等の警報・注意報が出ている際にはなるべく付き添いの上で登所ください。

帰宅に関しても同様になります。

④災害等の際の開所に関して

地震による災害は状況により閉所する判断をいたしますのでご了承ください。

その他の災害は、被害が出ない限り、基本的に開所いたしますが、児童の安全を考えてなるべく登所をお控えください。

⑤月謝の支払い方法に関して

月謝封筒を渡された後に、現金にてお支払いください。

月謝以外の項目に関しては別途、封筒の裏面に記入をお願いいたします。

⑥契約利用変更の手続きに関して

利用変更の前月の25日までにご連絡ください。

⑦年末年始と夏季休暇に関して

年末年始は12月29日～1月3日。

夏季は8月13～16日を含めた一週間がお盆休みとなります。

2025年は8月11日(月)～8月16日(土)がお休みとなります。